

令和 8 年 第 2 回

広陵町議会臨時会議員提出議案

議員提出議案第 3 号

米国・イスラエルによるイランへの先制攻撃を非難し、武力行使の即時中止を求め、イランを含む関係各国に対し、対話のテーブルへの復帰を働きかける外交努力に、全力を尽くすことを求める意見書について

[1 頁]

議員提出議案第3号

米国・イスラエルによるイランへの先制攻撃を非難し、
武力行使の即時中止を求め、イランを含む関係各国に対
し、対話のテーブルへの復帰を働きかける外交努力に、
全力を尽くすことを求める意見書について

上記の案件を別紙のとおり、広陵町議会会議規則第13条の規定により提出
します。

令和8年4月15日提出

提出者	広陵町議会議員	小西栄枝
賛成者	同	吉川司
賛成者	同	八尾春雄
賛成者	同	谷内和昭
賛成者	同	坂口友良
賛成者	同	谷禎一

米国・イスラエルによるイランへの先制攻撃を非難し、 武力行使の即時中止を求め、イランを含む関係各国に対 し、対話のテーブルへの復帰を働きかける外交努力に、 全力を尽くすことを求める意見書

2月28日、トランプ米政権とイスラエルはイランに対する大規模な攻撃を開始した。

いかなる理由があろうとも、外交交渉及び国際紛争の解決手段として武力を用いることは、さらなる報復を呼び、紛争を泥沼化させるだけであり、真の解決をもたらさない。特に、多くの子どもを含む、罪もない人たちの命が多く失われ、今も危険にさらされていることは極めて重大である。

またこの攻撃が、核開発問題に関する協議の継続中であつたことは見過ごせない事態である。仲介国のオマーンが、国際原子力機関（IAEA）の査察の全面的受け入れにイランが同意し、協議が建設的に進んでいると発信した直後の先制攻撃であつた。国連のグテーレス事務総長は「この軍事作戦は、外交解決の模索の最中に行われ、その努力を無駄にした」と述べ、オマーンのパドル外相は「米国の利益や世界平和にとっても資するところがない」と非難している。

米国とイスラエルは攻撃の正当性を主張しているが、協議中の国家指導者を殺害目標とした攻撃や、差し迫った武力攻撃が客観的に証明されない中での「先制攻撃」は、国際法を蹂躪する極めて深刻な問題だと言わねばならない。

各国の「主権の尊重」と「武力行使の禁止」は、国連憲章・国際法の大原則であり、武力行使が認められるのは、「国連安保理決議」がある場合と「自衛権の行使」に限定されている。然るに、今回の攻撃はいずれにも該当せず、イスラエル自身が先制攻撃だと認めている。こうした不当な攻撃で、国家体制を転覆させることを支持・容認するならば、戦後の国際秩序は崩壊し、さらにはロシア侵攻に対する我が国の非難声明に矛盾さえ生じる。

日本にとってイランは、良好な外交関係を構築してきた国であり、原油の約8割をイランに面した海峡ルートから輸入されている。

また、アメリカに対しても対等な同盟国として、日本が堂々と指摘する態度を示すことが重要であり、国際社会で築き上げてきた「平和国家」の信頼にも関わることである。

こうした中、米国とイスラエル、イランは米東部時間4月7日夜2週間の停戦で合意したことが伝えられた。これは危機的な状況からの一歩前進であり、今後の外交交渉での恒久的な戦争終結につながるさらなる合意が期待される。

よって、日本政府においては、イランとその周辺地域に在留する邦人の安全確保に全力を尽くし、米国とイスラエルによる先制攻撃を明確に非難するとともに、停戦期間を短期間に終わらせることなく、武力行使の即時中止及び、イランを含む関係各国に対し、対話のテーブルへの復帰を働きかける外交努力に、全力で尽くすことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年4月15日

奈良県広陵町議会議長

内閣総理大臣 高市 早苗 様
外務大臣 茂木 敏充 様
総務大臣 林 芳正 様